北海道足寄町「地域おこし協力隊（観光プロモーション推進員）」募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係の有無 | あり |
| 業務概要 | 　足寄町が誇る阿寒摩周国立公園、オンネトー地区、雌阿寒岳などの地域ブランドを活かし、ＮＰＯ法人あしょろ観光協会と連携・支援を行いながら、足寄町の集客力ＵＰや地元の素材を活用した特産品開発・マーケティングなど地域の活性化に関する活動に取り組んでいただきます。◯主な業務・情報発信（ＳＮＳや動画制作などの観光ＰＲ活動）・イベントの企画・開催・オンネトー地区業務（施設管理やツアーガイド）・特産品開発・販売・観光協会事務業務・その他、町内観光関連業務◯勤務場所足寄町役場内及びNPO法人あしょろ観光協会◯任期終了後の着地点の想定・地域特産品販売・飲食店として創業・ツアーガイド業やフィッシングガイド等の創業・NPO法人観光協会職員として従事◯活かせる資格・経験飲食業・小売業・製菓業等の従事経験、アウトドア活動のスキル（登山・キャンプ・フィッシング等）◯求める人材・アウトドアアクティビティが好きな方・食べることや調理することが好きな方・SNS等の情報発信を得意とする方・楽しいことが好きな方（お祭り・音楽イベントなど） |
| 募集対象（共通） | 次の要件をすべて満たす方とします。 （１）居住地要件 応募時点で３大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（２年以上）活動し、かつ解職から１年以内の方で、任用後、足寄町に住民票を異動することができる方※上記の「３大都市圏をはじめとする都市地域等」は持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。 （２）応募時点で、満１８歳以上の方（性別は問いません）（３）心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方（４）パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方（５）普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方（６）研修等を受講し、最長３年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方（７）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| 募集人数 | 2名 |
| 勤務地 | 北海道足寄町 |
| 勤務時間 | 勤務時間等１　始業( ９ 時 ００分)　終業( １６ 時 ４５分)7時間 /日　5日/週２　休憩時間( ４５分 )３　時間外勤務　無※イベント等の関係で日数や時間を変更する場合があります。また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。　勤務時間に影響のない範囲で副業を認める場合があります。 |
| 任用形態・期間 | （１）足寄町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が任用します。（２）任用期間は、任用の日からから１年間を予定しています。なお２年目以降は、更新の可能性があり、最長で３年間雇用します。 |
| 給与等 | 報酬　月額　１８８，０００円～毎月２１日支給（当月分）期末勤勉手当2回（6月、12月）支給し、採用時期に応じて支給率が異なります。　※任用者の年齢や職歴などを考慮し「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。　※年間最大4.6月以内（初年度４月採用の場合3.305月） |
| 待遇・福利厚生 | ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。 ・住居については、必要に応じて、足寄町内に町が借り上げます。 ・光熱水費は、協力隊員の負担とします。 ・その他、活動に必要な経費（消耗品費、旅費等）については、予算の範囲内で町が負担します。 |
| 応募受付期間 | 令和７年２月２１日（金）～令和７年３月１９日（水） |
| 応募手続 | 【応募方法】（１）応募書類　郵送または電子メールにより次の書類を提出下さい。　　①足寄町地域おこし協力隊応募用紙（様式１・２）　　②会計年度任用職員登録申請書③運転免許証の写し④応募日から１か月以内に取得した住民票抄本（３）提出先　　　〒089-3797　北海道足寄郡足寄町北１条４丁目４８番地１　　　足寄町役場　経済課商工観光振興室　　　E-mail: syoukou@town.ashoro.hokkaido.jp |
| 選考 | （１）第１次選考【書類選考】書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。（２）第２次選考【面接】 第１次選考合格者を対象に、面接による第２次選考を実施します。面接の日時及び場所については第1次選考結果通知時にお知らせいたします。面接場所は足寄町役場を予定していますが、遠方の場合はリモートでの対応も調整します。※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。※内定後の赴任費用はありません。 |
| 結果報告 | 2次審査後速やかに、対象者にお知らせします。 |
| 備考 | 【留意事項】　本募集は、令和７年度当初予算要求に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、募集内容等の変更の可能性があることを留意下さい。 |

|  |
| --- |
| 問い合わせ先 |
| 北海道足寄郡足寄町 経済課商工観光振興室（担当：山下） ＴＥＬ ０１５６－２８－３８６３ E-mail syoukou@town.ashoro.hokkaido.jp |